

# 八王子地区保護司会だより

第100号

平成28年8月15日発行

発行 八王子地区保護司会

編集 広報部

電話 042-657-4928



第66回“社会を明るくする運動”駅頭一斉広報活動（JR高尾駅北口）

## 平成28年度の更生保護事業の推進について

東京保護観察所立川支部

支部長 村木 康弘



本年4月1日付で立川支部長となりました。八王子地区的保護司の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、近年の更生保護を取り巻く状況は、大変めまぐるしく動いています。昨年度は社会貢献活動が本格実施され、また、今年度は刑の一部の執行猶予制度が施行されることとなり、薬物事犯対象者に対するプログラムも充実化が図られることになっています。

こうした動きは、政府一丸となって進めている「世界一安全な国、日本」を創るためにあたって、更生保護の役割が大変重要であることが確認された結果であると考えています。

更生保護に従事する者として、国民の皆様から寄せられる更生保護への期待の大きさと、それに伴う責任の重さも痛感しているところです。

東京保護観察所におきましては、こうした期待と責任に応えるべく、平成28年度の業務重点事項を「再犯防止に向けた取組の充実強化」「保護司の安定的確保及び保護司活動の充実」「更生保

護における被害者等施策の適切な実施」及び「医療観察制度の適正な運用」と定めて、業務を推進していくこととなりました。

特に「保護司の安定的確保及び保護司活動の充実」につきましては、保護司候補者確保の困難化、保護司数の減少等の状況があることを踏まえ、各種関係団体や地方公共団体に働きかけを行うなどして、保護司の処遇活動・組織活動への支援の充実を図ることとしています。

更生保護に係る課題は、社会情勢の変化等に応じて、様々なものが日々表面化してまいります。こうした課題につきまして、第一線でご活躍をされている保護司の皆様と情報を共有し、どのような対応をとることが地域社会の安全・安心につながるのか御教示をいただくなどして、ともに考え、ともに歩んでまいりたいと思います。

結びに、八王子地区保護司会の保護司の皆様のますますのご健勝を祈念いたしますとともに、東京・多摩の安全・安心のために、犯罪や非行のない明るい八王子を創るために、さらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆ 時の話題 ◆ 刑の一部の執行猶予制度の概要

東京保護観察所立川支部 統括保護観察官 喜入 啓隆

4月1日付けで宇都宮観察所から異動して参りました喜入と申します。よろしくお願ひいたします。

さて、本年6月1日から刑法等の一部を改正する法律および薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律（略称「薬物法」）が施行され、『刑の一部の執行猶予制度』の運用が始まりましたので、概要をご説明します。

従来の執行猶予制度、例えば「懲役3年、5年間刑の執行を猶予する」との判決を言い渡されると、3年という懲役刑の全てが5年間という一定の期間、刑の執行を猶予されていました。言い換えますと、刑が確定した段階で矯正施設には収容されず、社会において生活を送るということになります。今後、従来の制度は『全部猶予』と呼ばれます。

新たな制度では、例えば、「懲役3年、うち1年の執行を3年間猶予する」という判決が言い渡されると、2年は懲役刑を受刑しなければなりませんが残りの1年については、懲役刑の執行が3年間猶予されることになります。つまり、刑が確定した段階で矯正施設に収容されますが、2年が経つと無条件で釈放され、残りの刑期1年は、3年間執行が猶予されるという条件の下、社会で過ごすことになります。新たな制度は、刑の一部の執行を猶予するので『一部猶予』と呼ばれます。

なお、前記で例示した矯正施設に収容される2年

が、仮釈放の対象となる場合もあります。従来からのイメージで言いますと、3号観察を受けた後、引き続いて4号観察を受けるということになります。

一部猶予となる者は、①刑法に基づく者、②薬物法に基づく者に区分されますが、①は、今まで矯正施設に収容されたことがない者に限られ、一部猶予期間中の保護観察の有無も裁判所の裁量で決められます。②は、規制薬物の自己使用や所持事犯等の者で、以前に矯正施設に収容されたことがある者も対象となり、一部猶予期間中は必ず保護観察となります。これには累犯者も含まれます。

薬物事犯者は、保護観察期間中、原則として、保護観察官が行う薬物乱用防止プログラムを受けなければなりません。薬物事犯者の多くは、薬物依存症となっています。薬物依存症とは、覚せい剤等の規制薬物を使用したことにより、脳の構造と機能に変化が生じている状態を指します。一度変化してしまった脳の構造と機能は元に戻ることはありません。つまり、薬物依存症からの回復はあっても、完全に元の状態に戻る治癒は期待できないのです。薬物の再使用を回避するには、一生回復を維持し続ける努力、前述のプログラム等をはじめとした薬物依存回復訓練を受け続けること、そして、周囲も息の長い支援をすることが必要となります。

従来、保護観察官が行っていた覚せい剤事犯者処遇プログラムも一部猶予制度の導入に伴い、プログラムの対象となる規制薬物が覚せい剤だけでなく、大麻・麻薬・危険ドラッグ等も対象に含まれるようになり、プログラム自体も実施期間の長期化に対応できるように改定され、再犯率の高い薬物事犯者に対して、更なる処遇の強化が図られています。

### 「着任のご挨拶」

保護観察官 長沢 智子

平成28年4月1日付で、横浜保護観察所から立川支部に転任してまいりました。

私は福島県出身で、これまで宇都宮や横浜での勤務だったので、立川支部での勤務は初めてです。八王子地区保護司会では、みなみ分区を担当させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

私が、八王子市と聞いて頭に浮かぶのは高尾山ですが、八王子に出かけるのも初めてなので、恥ずかしいのですが高尾山も写真でしか見たことがありません。これから地区担当させていただくことになり

ましたので、八王子の情報を調べたり、歩き回ったりして、いろんな経験が出来ることをとても楽しみにしています。

保護司の皆様には、毎月、保護観察経過報告書をご提出いただき、熱心に対象者の処遇に取り組んでいただき感謝の気持ちで一杯です。私も、前任の保護観察官同様に、保護司の皆様との連携を大切にして、対象者との面接を行い、八王子地区の更生保護活動のために少しでもお役に立てるよう努めています。



## 平成28年度 八王子地区保護司会 定期総会開催される

さる 4 月 28 日（木）午後 3 時より京王プラザホテル八王子において、平成 28 年度八王子地区保護司会の定期総会が、八王子市長、八王子市議会議長、東京保護観察所立川支部長、東京都保護司会連合会長ほか多数のご来賓ご臨席の下盛大に開催されました。

議長団に西分区から平方珠実氏、みなみ分区から井上太一氏を選出し、平成 27 年度事業報告、平成 27 年度収支決算報告、会務・会計監査報告、平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の 5 議題が審議され、承認されました。最後にご臨席を賜りましたご来賓各位からご祝辞をいただ

き、定期総会を終了いたしました。

なお、平成 27 年度中に 8 名の方々がご退任され、新たに 7 名の方々が拝命されました。昨年度に引き続き、平成 28 年度も八王子地区保護司会役員及び会員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、定期総会の報告とさせていただきます。

武田 和枝（広報）



### ◆警察署だより◆

#### ～少年を見守る目～

警視庁南大沢警察署  
生活安全課少年第 1 係長  
後藤 成（警部補）



八王子地区保護司会の皆様には、平素から警察業務に対するご理解とご協力をいただき、また更生保護活動を通じて青少年の健全育成及び非行防止活動にご尽力いただき心より御礼申し上げます。

都内における非行少年の検挙人員は、平成 22 年から 6 年連続で減少しているものの、当署管内における昨年の非行少年の検挙人員は 104 名であり、前年に比べ 20 名増加している状況にあります。

昨年は、複数の少年が共謀した自動車窃盗事件及び重傷傷害事件の検挙や、余罪多数の振り込め詐欺被疑者の検挙等が増加したことが要因の一つとして考えられます。

また、都民の体感治安を悪化させる要因の一つとなっている路上強盗やひったくり等の街頭犯罪における少年の割合は都内全域で約 4 割を占め、さらに犯罪少年の再非行率は約 3 割と高止まりの

状態にあります。

そのため、非行防止活動に合わせ、その立ち直りを支援し再非行防止にいかに取り組んでいくかが課題であり、こうした現状を開拓するためにも少年らの規範意識の向上や、少年を取り巻く地域社会との絆の強化を図ることが重要です。

当署でも非行を犯した少年の居場所作りとして農業体験をはじめとする各種体験活動に参加させ、様々なことにやり甲斐を見出させる「立ち直り支援活動」や、地域の清掃活動等を実施することにより社会や誰かの役に立つ喜びを感じさせる「社会参加活動」を行っています。

また、学校に対する各種非行防止教室を通じ、少年らの規範意識の向上を図るとともに、保護者のみならず地域社会全体が少年らを見守る目を持ち、少年らが犯罪を起こしにくい環境を作り上げるために、街頭キャンペーン等の広報啓発活動を繰り返し実施しています。

少年を取り巻く環境は日々変化しており、その事情に敏感に対応していくためには、保護司会の皆様はもとより、我々警察や自治体、関係機関が常に手を取り合い、情報を共有しながら各事案に取り組んでいくことが、少年の健全育成に繋がると考えますので、今後も皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

毎年7月1日から31日を強調月間とする、法務省主唱の“社会を明るくする運動”が、今年度66回目を迎えました。東京都では56地区に地区推進委員会が設置され、八王子市にも保護司会、民生委員児童委員協議会、防犯協会、更生保護女性会、BBS会など29の関係団体からなる八王子市実施委員会が置かれました。今年度は広報等宣伝活動として「広報はちおうじ」「ショッパー」への啓発記事の掲載、「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」の標語の書かれた看板や垂れ幕、「おかげ」と更生ペンギンのホゴちゃんが描かれたポスターなどが市内各所に掲出されました。

7月1日には梅雨の晴れ間の蒸し暑い中、「駅頭一斉広報活動」が八王子駅はじめ市内8駅11カ所約230人が参加して、午前10時から実施されました。八王子駅北口マルベリーブリッジでは実施委員長である石森市長からのご挨拶の後、保護司会を中心に関係団体の皆様が一斉に駅頭に立ち、道行く人たちに、「犯罪や非行を防止し明るい社会を作りましょう」と呼びかけ、社会を明るくする運動のパンフレットや、7月18日に実施される「みんなに届け！私たちのメッセージ」のチラシをウェットティッシュと一緒に配りました。

社会を明るくする運動のパンフレットには、「犯罪が起こるサイクルを変えるためには？」の見出しとともに、負のサイクルという現実を⇒地域社会とのつながり⇒社会復帰⇒立ち直りという社会を明るくするサイクルへと変えていく重要性と、「犯罪が起こるサイクルを変えるのは、あなたのまなざしです。」「できることから始めませんか？」との市民の皆さまへのメッセージがわかりやすく書かれています。この運動をきっかけに、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラとして協力してくださる方が、一人でも多く増えることを期待しております。

7月18日（海の日）には八王子市実施委員会主催による「みんなに届け！私たちのメッセージ」の集いが、八王子市芸術文化会館「いちょうホール」で開催されました。市内の小・中学生を含む市民の皆さまが多数参加され、総来場者数は800人にのぼり、大ホールはほぼ満席となりました。

第1部では、「第65回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式・入賞作品発表」が行われ、市内小・中学校から応募のあった243点の作品の中から下記6名の方が入賞者として選ばれ、石森市長から表彰状と記念品が贈られました。

#### ☆八王子市実施委員会最優秀賞

(東京都推進委員会東京都保護司会連合会会长賞)  
関根なつかさん 小宮小学校卒業生



## “第66回 社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直り～ 平成28年7月

実施委員長  
石森市長の挨拶



#### ☆八王子市実施委員会優秀賞

(東京都推進委員会佳作)

實川 大輝さん 小宮小学校卒業生

#### ☆八王子市実施委員会優秀賞

森山 愛海さん 中野北小学校卒業生

古谷 琴音さん 松木中学校

丸山 凜さん 松木中学校

石井 茜利さん 松木中学校

続いて、受賞した6名の中学生による受賞作品の発表がありました。それぞれ、身近な生活体験から気付いた事柄に基づいて、それに向き合い、これからどのように心がけて行動したら「犯罪や非行のない明るい社会に出来るのか」という真摯で中身の濃い内容でした。会場の人々の心に強く響くメッセージに対して大きな拍手が送られました。

第2部では、「小・中学生による音楽の集い」として以下の3校から発表がありました。

☆みなみ野中学校 ダンス

☆上柚木小学校 合唱

☆陵南中学校 吹奏楽

はじける笑顔で躍動感あふれる女子中学生のダンス、のびのびとした澄んだ歌声で心が洗われるような小学生の合唱、日ごろの練習の成果を發揮してアンコールを求められるほどの盛り上がりを見せた中学生の吹奏楽と、時間を忘れるほどに会場の人々の気持ちを一つにしてくれた音楽の集いでした。

「小・中学生の作文や音楽の発表を通して、会場内に届けられたこの若い力あふれるメッセージを、参加された人々によって広く社会に伝えてほしい。」との閉会の辞を最後に、成功裏に集いが閉じられました。

# 明るくする運動

直りを支える地域のチカラ～  
1日～31日

## みんなに届け！私たちのメッセージ

作文コンテスト表彰式



犯罪が起こるサイクルを変えるのは、あなたのまなざしです。



## 小・中学生による音楽の集い

市立上柚木  
小学校市立みなみ野  
中学校市立陵南  
中学校

## 「平成28年度 東京更生保護事業関係者顕彰式典」を成功させましょう！

実行委員長 三入 重夫

前号でお知らせしたとおり、平成28年度東京更生保護事業関係者顕彰式典が11月22日（火）午後 オリンパスホール八王子で、48年ぶりに本市で開催されます。

当会が担当地区保護司会で開催準備に当たっています。第2回実行委員会が6月9日開催され、東京保護観察所担当者、立川支部長と担当者、東

京都保護司会連合会事務局長、当地区からは、会長・顧問をはじめ総務部員並びに関係者が参加し、オリンパスホール八王子の会場で下見を実施しました。合わせて前日の準備から当日の基本的な流れなども確認しました。今後、東京保護観察所担当者と詳細な打ち合わせ会を行い、11月22日の顕彰式典を迎えることになります。

準備は当地区実行委員が東京保護観察所担当者と共に進めてまいりますが、全会員の協力があってこそ式典の成功へつながります。

会員全員が総力を挙げ取り組み、万全を期し大会を成功させたいと思います。

ご協力をよろしくお願い申しあげます。

**特集****発刊 100号 記念****「八王子地区保護司会だより」  
発刊 100 号を記念して**

八王子地区保護司会長 内田 實



昭和 57 年 4 月 1 日に八王子保護司会（平成 11 年 4 月八王子地区保護司会に改称）が発足しました。その年の 9 月に「はちおうじ保護司会だより」が創刊されて以来、この度、記念すべき 100 号を発行できることは誠にめでたくありがたいことであり、今まで発行に携わってこられた先輩保護司、関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

平成 24 年に当会の 30 周年記念誌の編集に携わりましたが、保護司会の事務所がない時代の総会資料などが散逸していて資料が集まらず、果たして編集できるのか悩みました。担当者は残されていた「保護司会だより」から役員名簿などを復刻

する苦労がありましたが、何とか体裁が整い、発行できたという思い出があります。

創刊号では、八木音吉初代会長が「社会を明るくする運動」の八王子市実行委員会が結成され、市中パレード等を行い、市民ぐるみの運動として発展させていきたい、また保護司の質的向上を図り、保護観察活動や犯罪予防活動、保護司の欠員補充に努力してほしいと述べておられます。

34 年前も今も同じテーマで活動していることを、創刊号に触れることによって知ることができました。広報誌は他地区会の活動情報を知る事もでき、保護司会の活動では不可欠なものです。今後も充実した広報誌の発行に努めて参りますのでよろしくお願ひいたします。

**出席者（敬称略）**

森原崇生（平成 7 年度～12 年度 広報部長）  
荒井浩平（平成 15 年度～18 年度 広報部長）  
永井信子（平成 21 年度～22 年度 広報部長）  
瀧見浩之（平成 25 年度～26 年度 広報部長）

**司会**

深須達男（平成 27 年度～現広報部長）

**記録**

山田雅彦（副部長）、井上太一（部員）

司会 「八王子地区保護司会だより」が今回 100 号となりました。今回これを記念してこれまで広報部長として「保護司会だより」の発行に活躍されて来られました皆様にお集まりいただきました。これから広報を担当する方が『指針』としていただけるような座談会を期待していますのでどうぞよろしくお願い致します。

さて、初めに、「保護司会だより」の発行に関わるご苦労についてお伺い致しますが、先輩である森原先生、いかがですか。

森原 私は昭和 55 年に保護司となり、2 年後の 57 年に八王子保護司会が南多摩保護司会から独立したので、そこで「八王子地区保護司会だより」の創刊号の発刊をみたのです。

司会 当初は A5 版の縦書き、当然写真は白黒、編集上、随分と大変だったでしょう？

森原 現在から見ると読みづらい広報誌だったと

特集 発刊 100号 記念

思いますね。やはり原稿集めと割り付けが大変でした。誰も彼もがすぐに書いてくださる状況ではなく、編集部でも随分書きました。また書き手の主旨を曲げないように編集しなくてはならず、たいそう気を遣いました。当時の印刷技術ですから、ゲラ刷りの校正も一晩でするなどそれは大変でしたよ。余白が残り、カットを入れた時は不謹慎だと叱られましたよ（笑）。八王子が独立しても他の町田、日野・多摩・稲城の広報誌グループとはしばらく年1回の研修旅行もし、品評会もやって他の広報の良いところも採り入れましたよ。

司会 その当時に比べると現在は格段に編集が楽になりました。編集、印刷が非常にスムースになる体制を作られたのは途中から印刷を担当していただいた荒井先生のお力ですね。

荒井 私が広報部長になってからも、原稿依頼の苦労はどうしても続きましたが（笑）、A5 版から A4 版に大変革したのが平成 11 年、印刷技術も格段に進歩して今ではデータで原稿をいただける時代になったので、メールですぐに確認もできて、編集と印刷を同時に担当する側としては隔世の感がありますね。

司会 女性として広報部長を務められた永井先生も大きなプレッシャーがあったのではないか。

永井 副部長から部長へと、前任者の考え方を尊重したのですが、2 年間眠られず「広報」がずっと頭から離れることがありませんでしたね。学校との関係を大切にしたいので多くの学校の写真も撮りました。内容は「皆様に読んでいただけるような分かり易さで」、というコンセプトで進め、巻頭言を含めて、内々向けでなく外部からの情報も盛った広報誌にしていこうと考えました。

司会 個人情報を含め、いろいろと配慮が必要に…

永井 保護観察所、鑑別所など外部からの情報入手や寄稿依頼と拡げていきました。内容を検討するのに役員会を頻繁に開きました。こうした

ことから各関係機関の正確な役割も理解できて個人としても勉強になりました。

荒井 永井さんのころからメールやデータのやり取りが始まり正確かつ迅速になりましたね。そして永井さんからカラー印刷になりましたね。

永井 はい。前々の部長時代から検討はされていたんですが、30 周年記念誌を機にカラー化をお願いし、実現できました。

全員 あれで見やすく立派な広報誌になりましたね。

永井 当時は、「分かり易く読み易く」をモットーに編集しましたが、今は内容も詳しくなっていますね。広報では「酒」「宗教」の話は原則禁止なのですが、保護司の中には様々な職業の方がいらして、高尾山の紹介記事も名所旧跡なので「保護司による八王子探訪」という新コーナーも生まれました。それでも何を記事にしても保護司の視点が原則と考えて、疑問があるときは書き手に確認して書き直してもらい原則を守りました。

司会 瀧見先生も現在の「保護司会だより」の内容の充実に尽力されましたね。

瀧見 私も突然広報部長にされて、やはり広報誌としての性格、位置づけを初めに考えました。団体の報告やお知らせだけではなく、保護司と保護司会の活動を中心に据えることを編集方針と考えました。広報部が作るというよりは数多くの保護司が参加でき、かつ親しみやすく分かりやすいものにしようと心がけました。

司会 それで現在のような形になったのですね。

瀧見 より広い幅がある内容にと考えて、「趣味 悠々」、「時の話題」もシリーズとして加え、各部会、各分区からも順番に書いてもらうようにしました。これは「30 年のあゆみ」の編集を手伝わせていただいて創刊号から読み直して、時代毎の話題と課題の流れを知り広報には記録としての要素があると学んだおかげです。それでもこうして広報誌ができあがるのは、荒井先生が、我々のわがままな要求を受けて、原稿から編集、割り付け、写真の取り込み、印刷

# 特集 発刊 100号 記念

へとうまくさばいてくださるからですね。  
司会 現在はプライバシーの問題が大きくなり、この辺りには気を遣われたと思いますが…。また、寄稿していただいた方の意思も尊重しつつも方向性が違う場合に全体的な視野から訂正をお願いすることも必要ですね。

瀧見 はい、このプライバシーについては今後とも配慮しなくてはならないと思います。他には内容面に配慮して原稿を生かすために手を入れたことがあります、逆にクレームをつけられたことがあります。

永井 やはり正確を期すためには書き手の意思の確認が必要なことが数多くありましたね。また、顕彰される方々のお名前も要注意でした。中には、原稿ミスも結構ありましたね（笑）。

司会 特殊な趣味を展開されると、それは気を遣いますね。もっともインターネットで調べると大抵のことは分かるんですが、それでも書き手の意思と内容の正確さには配慮しますね。

司会 100号を迎えて、さて今後はと考えなくてはなりませんが、いかがでしょうか。

森原 やはり皆さんに興味をもって読んでいただけるような内容を考えていくことだと思います。

荒井 資料としてのデータ化、CD化も必要になってくるんじゃないかな。

瀧見 創刊号からすべてデジタル化して見られるようにしておくべきですね。総会資料も記録として残せたらいいですね。今なら簡単にできますから。

司会 多摩連広報部会では、もう紙の時代ではない、紙ベースでなく、ネットでという意見も出ています。

永井 それだと見る人は見るが、見ない人は見ないという極端な形になるおそれがあります。やはり、紙ベースと両方が必要なのではありませんか。一度皆さんにアンケートを取ったらいかがでしょうか。

瀧見 原稿を依頼しても文字数をオーバーされる人がほとんどなので頁数を増やすことも検討の価値があります。

荒井 印刷上はこの 8 頁が有利なんですが、頁数を増やすと挟み込みになってしまいます。

永井 写真が増えると親近感が増します。社明運動を含めて、活動している姿が写っている写真がいいですね。多くの方に読んでいただきたいので各コーナーもさらに充実させて魅力あるものにしたいですね。

瀧見 掲載記事をたくさんの方に書いてもらうようになると、よりよいものになるんじゃないでしょうか。

荒井 やはり外部の目を気にしながら新しいものにしていかなければならぬでしょう。最後に言いたいのは、広報を担当すれば保護司会の流れが一番良く理解できるということですね。

司会 先生方のご経験から過去を振り返ると同時に、今後の広報誌としての「八王子地区保護司会だより」のあり方と方向性もうかがえました。編集は楽しかった、やりがいがあったというのが座談会の締めくくりですね。本日は貴重なお話をありがとうございました。

\*（座談会は、平成 28 年 5 月 11 日八王子サポートセンターで行いました。時間、場所などの制約から、歴代の広報部長全員をお呼びできなかったことをお断りし、お詫び申し上げます。）

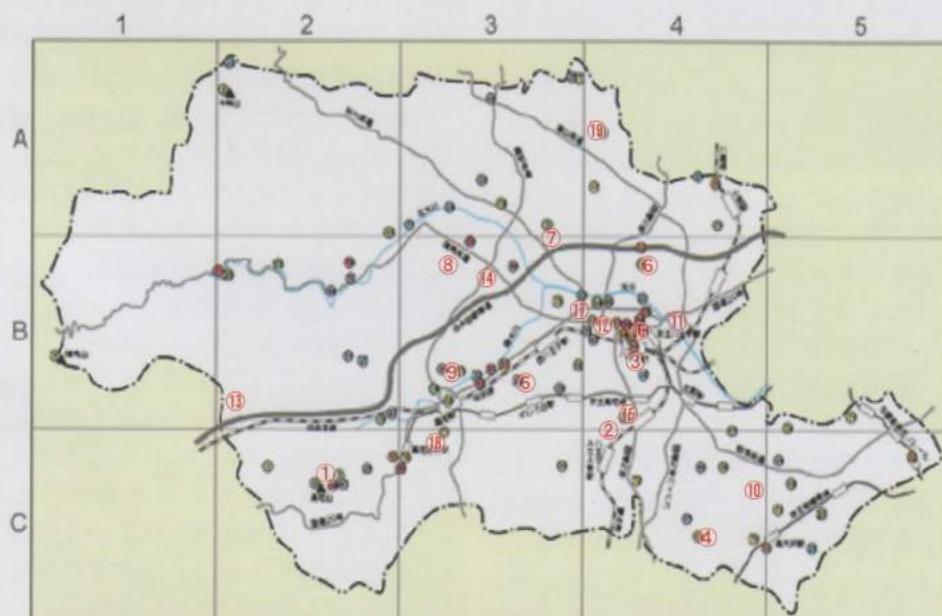


## シリーズ

## 保護司によるハ王子探訪

第81号の高尾山から始まったシリーズ八王子探訪は今回の第100号で19回目となりました。八王子で育った人でも知らない名所・旧跡など数多くあり、魅力が満載で多くの仲間が毎号を楽しみにしています。今回19か所を地図上に載せてみたので機会があれば訪ねてみてください。

- ①高尾山 ②片倉つどいの森公園 ③サザンスカイタワー八王子 ④絹の道 ⑤万葉公園
- ⑥小宮公園 ⑦旧中野町 ⑧陣馬街道 ⑨と⑬甲州街道（旧横山町、旧浅川町）
- ⑩由木地区「生まれ変わりの勝五郎」 ⑪木崎御殿 ⑫大久保長安陣屋跡 ⑭四谷龍頭の舞
- ⑮片倉城址公園と住吉神社の算額 ⑯子安神社と船森 ⑰八王子千人同心 ⑱浅川地下壕
- ⑲滝山城



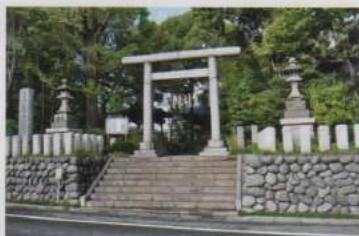
⑧諫訪神社とランドセル地蔵



⑯子安神社と泣き相撲



⑨南浅川橋 昭和11年12月完成



⑫大久保長安陣屋跡



④絹の道と絹の道碑



## 各部・各分区だより

### ～協力組織部について～

協力組織部長 石森 康夫



協力組織部の活動は他の部会に比べ曖昧である。私の理解では、保護司会内部にあって他の部会と交流し連携すること、外部に向かっては更生保護三団体である協力事業主会・更生保護女性会・BBS会の活動を理解し協力することに尽きると思います。

前者の目的達成の為、八王子警察署（少年係長）を講師として、26年度は薬物乱用防止対策をテーマに、27年度は少年事件の現状と対策をテーマに地域活動部と共に地域活動推進協議会を開催。

後者の目的達成については、更生保護三団体と合同部会を開催。平成26年度は佐々木武麿氏によるエス・オー・エス子どもの村について、27年度は糠信富雄協力事業主会副会長による協力事業主会の現状と展望についての講演会を開催した。いずれも関係者各位の活発なる意見交換が行われた。残念な点は充実した講演内容にも係らず参加者が一部に限られていることである。今後は、広く一般会員にも参加を呼びかけ、その輪を広げていきたいと考えています。

28年度もこの二つの事業を着実に実行するとともに新規事業の展開も視野に入れ、保護司個々の資質向上に努め八王子保護司会発展の一翼を担えればと思います。

### 新任の保護司紹介

～どうぞよろしくお願ひします～



(平成 28 年 5 月 1 日転入)

☆赤川 浩友 みなみ分区  
住所 南大沢



(平成 28 年 5 月 25 日発令)

☆米山 泰夫 西分区  
住所 下恩方町

東分区

～多士済々の分区先輩～

東分区 山田 雅彦



保護司となって 3 年が経った。現分区長より強いお誘いを受け、ボランティアをして後半生を送りたいと意を決していたが、熟慮の末にお引き受けした。が、公的講習を受けたものの正に五里霧中、これまでと全く異なる責務に直面していかなければならぬ不安が心を領していた。そんな私に東分区の諸先輩は会合の度に笑顔で接し温かな声をかけて下さった。「何事も先達はあらまほしき…」の言葉通りありがたいことであった。特に今年お辞めになった A 先生はじめ、常に的確な助言を惜しまない T 先生と Y 先生、サポートセンターに駆け込めば適切な情報を必ず下さる I 先生、の存在は大きな支えであった。

それ以来東分区の会議、懇親会、研修会には出席しているが、顔を合わせ会話する度に魅力ある先輩を見発見するようになった。東分区には更生保護施設があり、更生のために全力投球を惜しまない N 先生には常に尊敬の念を、人生経験を積んだ懐の深い話をされる K 先生や H 先生などなど…。ああ多士済々というのは正にこういう方々なのだとと思った。退職して後半生を迎えて自分を向上させられる方々と出会え、今後さらに人生勉強を続けられることに感謝している昨今である。もちろんこれは東分区だけではない。他分区でも多士済々の先輩方を中心に日々保護司活動が展開されているに違いない。保護司活動の意義とともに仲間との絆を強くする大切さを感じる 4 年目である。保護司としてはまだまだ新米、先輩諸氏への正直な感謝を吐露して「分区だより」にさせていただきたい。

### 退任の保護司ご紹介

ご苦労様でした

(平成 28 年 5 月 24 日任期満了)

○塚本 吉紀 (高尾分区)

= 平成 14 年 5 月 25 日初任

○萩生田富司 (みなみ分区)

= 平成 10 年 5 月 25 日初任

○柚原 道平 (中央分区)

= 平成 4 年 5 月 25 日初任

## リレーエッセイ

### ～心の財産～

高尾分区 森崎 陽子



私には2つの「心の財産」がある。1つは学生時代に青春を共にした仲間である。私は学生時代に競技としてのディベートを楽しんでいたのであるが、その仲間である。ディベートとは一言でいえば模擬裁判である。5人が一組になり、与えられた一つのテーマについて肯定と否定の2通りの論理を組み立てて、その論理の正確性や一貫性などで優劣を競うものである。論理の組み立てには合宿を重ねて、5人の知恵を集めるのである。学校の授業には出席しなくとも、チャートと呼ばれる資料作りには必ず参加するほど夢中になっていた。そんな彼らと4月半ばに数年ぶりに旧交を温めることができた。まだほんの一か月足らずほど前のことであるがどこか遠い日の出来事のような錯覚を覚える。そう！私は40年前の自分自身にタイムスリップしていたのかもしれない。彼らの顔にはそれぞれが過ごした生活が刻まれ、その佇まいには人生の黄昏を迎える雰囲気が漂ってはいるが、彼らの目の輝き、学びに対する意欲やエネルギーは何ら昔と変わっていないのである。数年に一度彼らと過ごす時間が私をリフレッシュさせてくれ、大きな刺激と新たな一歩への活力を与えてくれる私の大切な心の財産なのである。

そして今私には保護司という新たな仲間がいる。彼らとは過ごしてきた環境も考え方もみな少しづつ異なってはいるが、図らずも罪を犯した人たちの更生、明るく犯罪のない社会を作りたいという同じ思いを持っている仲間なのである。彼らと共にする日々の活動は私の世界を広げ、社会を心の目で見なければならぬことを教えてくれた。その仲間との絆が私のもう一つの心の財産となっていて、私の人生を豊かなものにしてくれているのである。これらの2つの「心の財産」をこれからも大切にしていきたいと思っている。

### 第Ⅱ期地域別定例研修

日 時 平成28年10月4日（火）午前9時30分  
平成28年10月7日（金）午後1時30分  
場 所 八王子労政会館 第1会議室（両日とも）  
テマ 「刑の一部の執行猶予制度について」

## 趣味悠々

### ～植物観察会の報告～

みなみ分区 石坂 孝喜

八王子地区保護司会みなみ分区長の佐藤益國氏から、保護司のみなさん対象に植物の観察会を開こうとの話があり私も同意し、相談の結果日程は4月4日（月）、観察場所はかたくりの花が咲く「片倉城址公園」にしようと決めた。

当日は雨で延期、4月12日（火）に実施。参加者は全員で8名、公園近くに住んで居られる元保護司の野島氏も参加された。

私と佐藤分区長で公園を下見した3月28日には、かたくりの青紫花が山林下にくびを垂れて咲く群落を観察できた。また、バイモ、ニリンソウ、イチリンソウ、ウラシマソウ、アブラチャン、タマノカンアオイ、コバケイソウ、セキショウ、カキドウシ、スジメノヤリ、ナズナ、タネツケバナ、ソメイヨシノ（さくら）、また、丘に登ると視界が広がり、高尾、津久井、丹沢の山並みが一望できた。

4月12日は晴天に恵まれ、植物の観察には絶好の日和となり、片倉城址公園のオブジェ、また池の周囲にはカワセミの写真を撮る人がカメラを構えていた。公園を登る両端の土手には花、ツボスミレ、カントウタンポポ（在来種）、当日の観察のメインの花はヤマブキソウ（挿絵）、野生の山吹の花（樹）も咲いて観察できたが、北斜面の沢に咲いていた橙色の一面、ヤマブキソウの群落に驚嘆した。この大群落

は八王子近辺で一番大きいらしい。皆さんがカメラのシャッターを押して写真に、私ははがきに描いてみた。春の花を観察できた楽しい一日でした。



-6.4.12 片倉公園



2016.04.09

## シリーズ 保護司によるハ王子探訪

### 滝山城と北条氏照の逸話

西分区 大石 創元

私が住職をしている寺は滝山町の少林寺であります。少林寺より山伝いに西に 1000m ほどの所に滝山城跡があり、滝山城は木曾義仲より 14 代の大石定久（1401 - 1540）が造った城です。

このころは戦国時代で小田原の北条氏綱が勢力を関東に伸ばしてきたので、定久は自家保全の為上杉管領との関わりを捨て、天文 7 年（1539）氏康の三男氏照を養子に迎え、家督を譲って自分は五日市の奥、戸倉城へ隠居しました。少林寺は氏照の乳母の子桂巖暁（けいがんぎょうとん）が最初の住職であります。滝山山麓で四神相応の地「瀧の池」のほとりに庵を結び、間もなく氏照の援助を受け、莊嚴な堂宇を建てたのが少林寺の始まりです。氏照が寄進した水晶の数珠、金蘭の製婆、唐製の茶碗、抹茶用の茶臼、鐘（あぶみ）鞍（くら）轡（くつわ）の馬具一揃えなど、貴重な寺宝は宝永年間（1704 - 11）に火難により山門、本堂、鐘楼、座禅堂、開山堂など、みんな焼けてしまいました。

大石定久の娘「比佐」は氏照と結婚されましたがなかなか子宝に恵まれず、八王子の東、大塚にある「御手の観音堂」の奥にある安産の神様“塩釜八幡大権現”に男子が恵れますよう熱心に祈願されました。観音堂の前に池があり、塩辛く八王子で塩がとれ、戦前までは大釜で塩を生成したそうです。

氏照と比佐には男子は恵まれず、女子が一人産されました。この姫様は下野の佐野城代の山中大炊助（おおいのすけ）と結婚され、渋谷の庄溝の里に新居を構えました。しかし、夫君は若くして亡くなり、二人の間にできた姫も早世し、夫君とわが子の冥福を祈って近くの天応院へ出家し「貞心」という尼僧



少林寺本堂



御手の観音堂

### 悼

生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

串田 孝氏（67 歳 高尾分区・理事）

平成 28 年 6 月 11 日逝去

在籍 12 年



下溝天応院



笛接ぎ観音堂

名を受けられ、中興となって仏道に精進することになりました。

氏照は、ことのほか横笛の趣味を持ち「大黒」と「獅子」と名付けた横笛を大事にし、家臣で笛の名手と言われて信任厚い浅野清範に「大黒笛」を保管させていた。

ある時不覚にも殿より預かった「大黒笛」を折ってしまった。殿様より預かり折ってしまった名笛を家のそばの観音堂に供え、一生懸命祈願すると翌日折れた笛が元通りになっていました。清範は驚き喜び、誰いうことなく「笛接ぎ観音」といわれるようになったのが八高線、小宮の立体交差近くの観音様であります。

また、ある時氏照が馬の遠乗りの帰り道、拝島あたりを通りかかると、どこからか笛の音が聞こえてきました。笛の主は誰かと思い家のなかをのぞくと絶世の美人、氏照いささか戸惑いながら一曲、二曲小耳を傾けていると、氏照のすきをうかがい、突然「父のかたき」と懐剣で斬りつけてきました。この美女は氏照が滅ぼした三出弾正の姫が隠れ住んでいたもので、猛者の氏照にかなうはずもなく、取り押さえられました。氏照は平然と笛を吹かせ、その後も城に姫を招き、いつしか姫は氏照に恋心をいだき氏照も姫を愛するようになりました。

ところが、この二人の相愛の仲を知った比佐ご寮人は嫉妬のあまり家臣に命じて姫を殺害し、拝島の原に埋葬した。地元の人々には姫の愛笛の名前「狐丸」から“狐塚”と呼ばれています。

### 編集後記

残暑厳しきおり、皆様方のご無事息災を心よりお祈り申し上げます。

リオデジャネイロオリンピックが後半に入り、各競技の結果に一喜一憂されていること思います。

今号は発刊から 100 号を迎え、通常の誌面に加え特集として「温故知新」の意味合いで、先輩諸氏をお招きし座談会として、ご苦労話から今後の広報誌への期待などを伺いました。編集担当一同「ほんとうに勉強になりました。」

ご寄稿いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。（広報部長 深須達男）